# ⑧ヒラメ種苗の調達仕様書

### 1. 調達物品及び数量

ヒラメ種苗(平均全長 50mm 以上 <u>1 尾当たりの重さ 1.5g 以上</u>): 110 千尾

# 2. 調達物品の特質

- (1) 西日本産の親魚でかつ西日本で生産された種苗であること。
- (2)疾病、眼位異常等が認められないこと等、放流用種苗として健全な種苗であること。

#### 3. 契約期間

令和3年12月16日から令和4年5月20日まで なお、種苗の納入については別途指示する。

#### 4. 納入場所

公益財団法人 大阪府漁業振興基金 栽培事業場

住所: 〒599-0311 大阪府泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1

電話: 072-495-0516 FAX: 072-495-5787

## 5. 種苗納入に係る条件

種苗の納入にあたっては、納入者がクドア寄生の検査を行い、当基金は、検査結果を確認したう えで種苗を受け入れることとする。